（航空教育集団司令部教育部教育第一課長）同　田中　実臣
航空支援集団司令部総務部会計課長を命ずる
（航空教育集団司令部教育部運用課長）同　木戸　文夫
航空支援集団司令部監理監察官を命ずる
（航空幕僚監部防衛部）同　大岩　卓弥
航空救難団整備群司令を命ずる
（情報本部）同　中原　茂樹
航空教育集団司令部総務部長を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第一課総括班長）同　谷口　利彦
航空教育集団司令部教育部運用課長を命ずる
（航空総隊司令部総務部人事課長）同　肥田木多恵子
航空教育集団司令部教育部教育第一課長を命ずる
（航空幕僚監部装備部整備課長）同　三浦　芳行
航空教育集団司令部装備部長を命ずる
（近畿中部防衛局調達部装備課長）同　道　憲之
第一一飛行教育団副司令を命ずる
（自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長）同　近藤　力三
第一三飛行教育団副司令を命ずる
（北部航空方面隊司令部防衛部防衛課長）同　黒田　雅彦
第一三飛行教育団飛行教育群司令を命ずる
（第一三飛行教育団副司令）同　香田　一之
第一三飛行教育団付を命ずる
（航空総隊司令部総務部長）同　柏原　敬子
航空教育隊司令を命ずる
兼ねて防府南基地司令を命ずる
（情報本部）同　阿部　博文
航空自衛隊幹部候補生学校業務部長を命ずる
（航空自衛隊幹部学校付）同　河田　泰明
航空自衛隊第三術科学校業務部長を命ずる
（航空開発実験集団司令部総務部長）同　長瀬　宏一
航空自衛隊第五術科学校副校長を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第二課訓練評価・支援班長）同　東　巽
航空自衛隊第五術科学校第一教育部長を命ずる
（第五航空団副司令）同　本田　親行
航空開発実験集団司令部総務部長を命ずる
（南関東防衛局調達部首席検査官）同　寶田　昌明
航空開発実験集団司令部研究開発部研究課長を命ずる
（航空開発実験集団司令部開発部計画課長）同　佐藤　孝二
飛行開発実験団飛行実験群司令を命ずる
（航空幕僚監部総務部総務課基地対策室長）同　石川　博一
航空中央業務隊司令を命ずる
兼ねて市ヶ谷基地司令を命ずる
（西部航空警戒管制団副司令）　田中　文明
航空中央業務隊付を命ずる
（第五高射群司令）同　桒原　中
航空自衛隊幹部学校主任教官を命ずる
（第三高射群司令）同　狩集　貴尚
航空自衛隊幹部学校業務部長を命ずる
（統合幕僚監部防衛計画部防衛課兼航空幕僚監部防衛部防衛政策課）　長谷川晃久
航空自衛隊幹部学校勤務を命ずる
（航空教育集団司令部装備部長）　岩下　英世
航空自衛隊補給本部計画部長を命ずる
（統合幕僚監部指揮通信システム部指揮通信システム企画課長）同　鈴木　幹男
航空自衛隊補給本部情報処理部長を命ずる
（第一一飛行教育団副司令）同　一松　廣道
航空自衛隊補給本部付を命ずる
（第七航空団副司令）同　田中　英明
航空自衛隊第四補給処付を命ずる
（北部航空警戒管制団北部防空管制群司令）同　池田　亨
自衛隊情報保全隊中央情報保全隊長を命ずる
（自衛隊岐阜病院診療部長兼精神保健部長）同　北田　明良
自衛隊中央病院整形外科勤務を命ずる
（自衛隊中央病院皮膚科）一等陸佐　川久保　洋
自衛隊中央病院皮膚科部長を命ずる
（第一〇二野外病院隊長兼自衛隊中央病院）同　向井　保雄
自衛隊仙台病院第一内科部長を命ずる
（東部方面総監部総務課長）同　新田　栄二
自衛隊栃木地方協力本部長を命ずる
（海上幕僚監部総務部総務課情報公開・個人情報保護室長）　一等海佐　天野　寛雅
自衛隊広島地方協力本部長を命ずる
（自衛隊沖縄地方協力本部）一等陸佐　下本　昭司
自衛隊沖縄地方協力本部募集課長を命ずる
（統合幕僚監部運用部運用第二課運用調整官）一等空佐　山下　隆康
情報本部統合情報部長を命ずる
（掃海隊群司令部幕僚長）一等海佐　椙本　武志
情報本部画像・地理部長を命ずる
（横須賀地方総監部監察官）同　森　泰二
技術研究本部艦艇装備研究所海上試験室長を命ずる
（航空開発実験集団司令部研究開発部研究課）　瀧澤　義和
技術研究本部技術開発官（航空機担当）付第三開発室長を命ずる
（装備施設本部企画調整課連絡調整官）一等陸佐　古庄　賢司
（同）一等海佐　木村　昭
（同）一等空佐　林　克彦
装備施設本部調達企画課連絡調整官を命ずる（各通）
（第三航空団副司令）同　久保　光一
装備施設本部航空機第一課付を命ずる
（西部方面くリコプター隊長）　酒瀬川友博
防衛監察本部統括監察官付第三監察班長を命ずる
（航空自衛隊第三術科学校業務部長）一等空佐　田中　久也
北関東防衛局調達部装備第二課長を命ずる
（海上自衛隊艦船補給処長）一等海佐　竹中　廣虎
南関東防衛局調達部次長を命ずる
（中部航空警戒管制団第一警戒群司令兼笠取山分屯基地司令）　一等空佐　井田　竜夫
南関東防衛局調達部首席検査官を命ずる
（情報本部）同　横木　淳一
近畿中部防衛局調達部装備課長を命ずる（以上四月一日）

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３２３号
熊本県八代市港町277番地
債務者　有限会社共進運送
代表者取締役　潮崎　光信
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　修英
4　破産債権の届出期間　平成22年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月５日午前10時

熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４７３号
千葉市中央区松波２－１－13
債務者　アイ・エフビジネスサービス有限会社
代表者取締役　藤田　博
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５０２号
千葉県船橋市高根町2881番地１
債務者　株式会社ヨシ建設
代表者代表取締役　吉原　吉和
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成22年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前11時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係